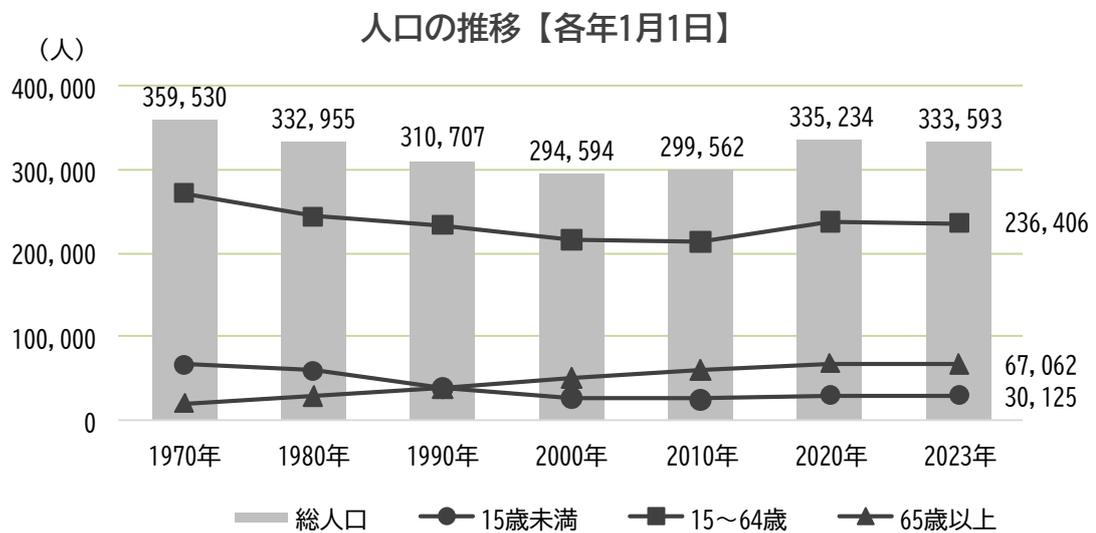


少子化対策について

1 人口動向・将来人口推計

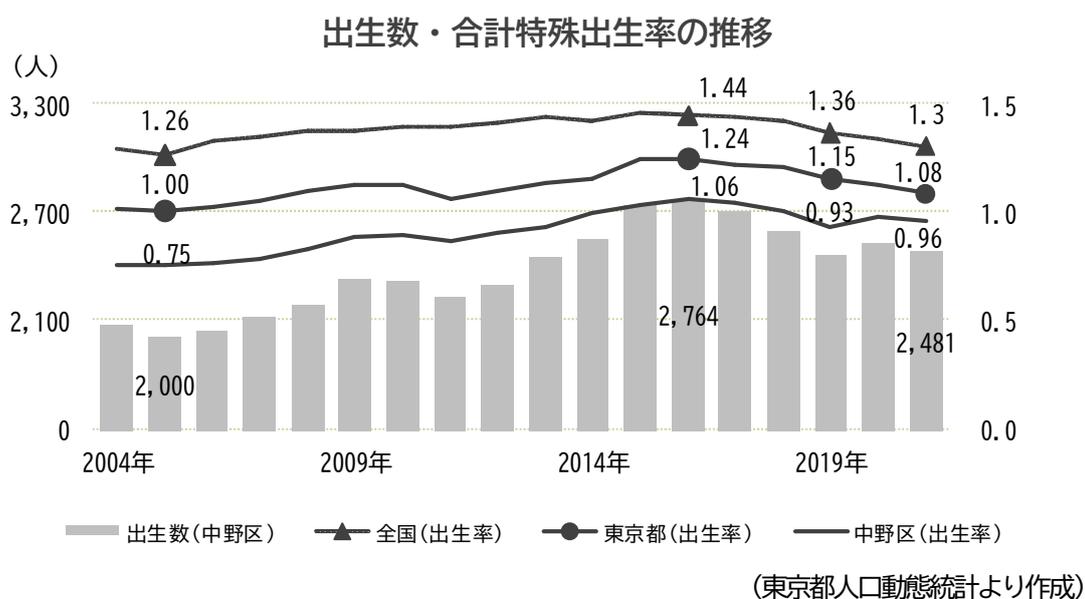
(1) 中野区の人口

- 区の人口は、近年増加傾向に転じていたが、2023年で333,593人となっている。
- 年齢3区分別人口割合をみると、15歳未満の人口について、減少傾向が続き、2010年には25,766人となったものの、近年は増加傾向に転じており、2023年は30,125人まで回復している。
- 中野区は23区の中でも人口に占める年少人口(0~14歳)の割合が低く、0~9歳の転出入の状況を見ると、転出超過の傾向が続いている。



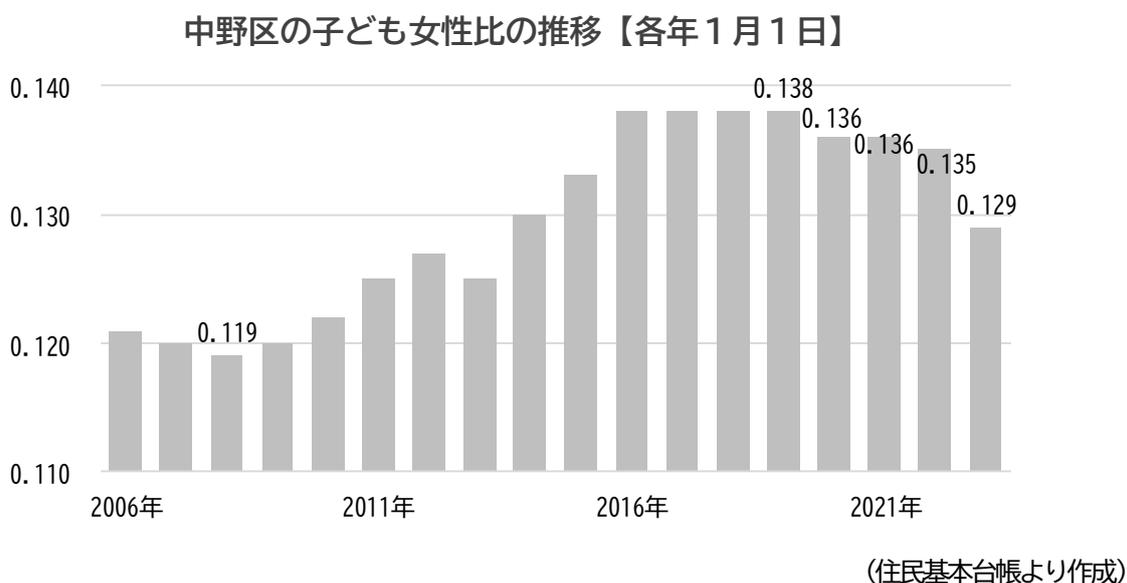
(2) 出生数・合計特殊出生率

○出生数・合計特殊出生率は2005年から概ね上昇傾向にあり2016年の出生数は2,764人、合計特殊出生率は1.06となった。しかしながら、その後減少傾向に転じており、2021年の出生数は2,481人、合計特殊出生率は0.96となっている。



(3) 子ども女性比

○子ども女性比(0~4歳人口/15~49歳女性人口)は2008年以降、概ね上昇傾向にあり2019年には0.138となった。しかし、その後減少傾向に転じており、2023年には0.129となっている。



(4) 世帯数

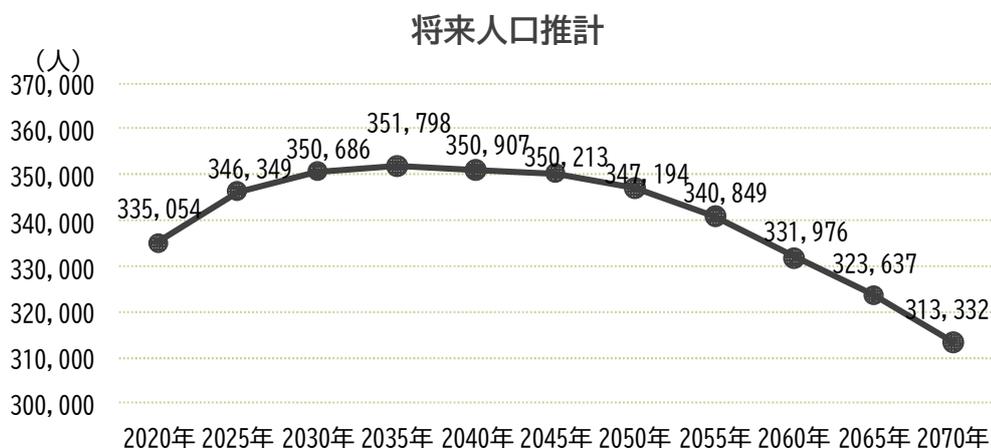
- 世帯数は増加傾向にあるものの、1世帯当たりの人員は年々減少しており、2020年には1.64人となっている。
- 世帯類型別構成比の推移をみると、「単身世帯」が6割以上を占めている一方、子どもを含む世帯は約2割となっている。



(国勢調査より作成)

(5) 将来人口推計

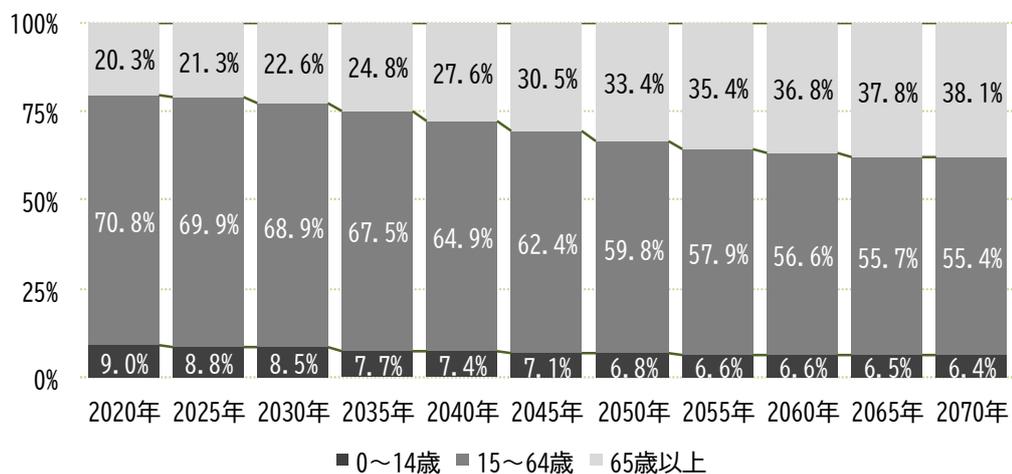
- 中野区基本計画においては、国勢調査及び住民基本台帳のデータに基づき、2070年までを見据えて5年ごと50年間の推計を行った。この推計では、中野区の総人口は2035年をピーク(351,798人)に、その後は減少に転じ、2060年には現在の人口を下回り、2070年には313,332人となると見込まれている。



(出典：令和3年9月策定 中野区基本計画)

○年齢3 区分別人口においては、0～14 歳の人口割合は2023 年には9%となっ
ているが、推計では2050 年に6.8%まで下がると見込まれている。

年齢3区分別人口の推移予測・割合



(出典：令和3年9月策定 中野区基本計画)

2 区の現在の取組

少子化の問題については、経済的な不安定さ、雇用や働き方、結婚前・結婚後、出産、子育てなどライフステージを捉えた支援、子育て中の孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担、そして年齢や健康上の理由など、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っている。こうしたことから、少子化対策を進めるにあたっては、関係機関と連携しながら、長期的な視点を持ち、地域の状況に応じた施策の展開が必要である。これらを踏まえ、区では、子どもを産み、育て、住み続けられる環境を整えるために、子育て環境の充実に向けた取組を進めており、主な内容は次のとおりである。

妊娠を望む区民、不妊に悩む区民への相談支援及び助成

○妊娠を望む方や不妊に悩む方へ向けた相談事業や不妊検査等に係る費用の助成を行っている。

妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実

- 妊娠から出産、子育てまでの個々のニーズに応じた切れ目ない支援を実施している。また、妊産婦に対する保健指導や各種サービスの提供、乳幼児の健全な成長の確認や疾病・発育の遅れの早期発見のための健康診査及び専門相談を実施している。
- 妊産期・子育て期における相談支援と経済的支援の一体的な実施、離乳食講習会など父親向けの育児参加支援の拡充、多胎児家庭支援の強化、産後ケアを行う施設の拡充を図っている。

ひとり親家庭支援

- 母子・父子自立支援員による相談支援、関係機関との連携による支援の実施など、ひとり親家庭が抱える複合的な課題の解決に向けた、支援体制の検討を進めている。
- 養育費に関する公正証書等の作成費用や裁判外紛争解決手続（ADR）の利用費用を補助し、養育費確保に向けた支援を行っている。また、離婚調停中で実質ひとり親家庭となった家庭に対する金銭給付を開始している。

高校生等医療費助成事業の開始

- 高校生等の保健の向上と健全な育成を図り、子育ての支援に資することを目的として、養育者に対し、高校生等に係る医療費助成を実施している。
-

子育て世帯が暮らしやすい住宅・住環境の整備

- 「中野区集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき、一定規模以上の集合住宅におけるファミリータイプの住戸の供給を促進している。
 - 公営住宅等の建替にあたっては、子育て支援施設の整備誘導等を行っている。
 - 住宅部門と福祉部門とが連携しながら、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の住まいに関する相談支援を実施している。
 - 子育て世帯等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすい体制を整えるため、入居支援事業やセーフティネット専用住宅登録促進事業を実施している。
 - 子育て世帯に対して、区の住環境に関する魅力を効果的に伝えるため、子育てに関する環境や支援などについてホームページ等による情報発信を行っている。
-